

令和5年4月6日

保護者様

津市教育委員会

健康管理の徹底の変更について（お願い）

新型コロナウイルス感染症対策に各ご家庭においてご対応いただき、ありがとうございます。

これまで、お子様の同居の家族等が新型コロナウイルスの検査を受ける場合や同居の家族が濃厚接触者となった場合、学校・園に連絡をいただき、お子様も自宅待機をしていただく等の対応をお願いして参りましたが、新学期より健康管理の徹底については、以下のとおりいたします。

今後も引き続き、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 健康観察カード等の提出は、これまでのように求めませんが、毎朝、お子様の検温等の健康状態の確認を実施してください。
- 2 お子様に発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は、自宅で休養してください。
- 3 お子様が新型コロナウイルスの検査を受ける場合や、検査で陽性となった場合、濃厚接触者等となり自宅待機をする場合は、必ず学校・園に連絡をいただき、指定された期日まで自宅待機をしてください。
- 4 同居の家族等が新型コロナウイルスの検査を受ける場合であっても、お子様の自宅待機を求めないこととします。
- 5 同居の家族等が濃厚接触者となった場合であっても、お子様の自宅待機を求めないこととします。

〔 事務担当 教育研究支援課
生徒指導・保健担当 〕